

## 総務常任委員会

### 「TMO事業は今年が正念場」

宮之城町旅費支給条例の一部改正について

**問** 今回の改定内容は、郡内で調整されているのか。また、改正により、どの程度の節減が見込まれるのか。

**答** 薩摩、鶴田、宮之城の三町により、足並みを揃える話し合いをした。節減額については、三〇〇万円以上を見込んでいる。

平成十五年度宮之城町一般会計予算の關係分

**問** まちづくり対策費の企業立地助成金で、これまで助成した人数や効果は。

**答** 当初は、用地取得費だけの二割助成だった。平成七年から用地取得が三割、地元新規雇用一人につき一〇万円を助成している。現在、六社が進出し、全体の一四七人のうち、町内九三人ということで、効果は出ていると考える。

**問** 十五年度のTMO事業の活動内容は。

**答** TMO事業は、現在、推進委員会並びに作業委員会等で、商業のあり方、集客施設等の検討を行っている。平成十六年度はB調査をしたいということを進めているが、一〇〇割に近い合意がないとできないことから、今年が正念場である。

**問** 交通安全施設工事費三六〇万円は、要望に十分応えられる予算額なのか。

**答** 各公民会からの要望により、現地調査をしながら、緊急性の高い所から重点的に実施している。

**問** 町税の滞納に対する取り組みは。

**答** 助役、課長からなる特別対策班を設置して、昨年五月と十二月の二回、訪問徴収を実施した。また、十三年十一月から徴収嘱託員一人を配置しており、効果は上がっている。

### 職員にコスト意識の徹底を

**問** 町長が、施政方針のなかで述べている「コストと効果」と「職員のコスト意識の向上」への具体的取り組みは。

**答** 十五年度の予算編成では、次の三点により、直接・間接の啓発を行った。

一つ目は、歳入に見合う歳出予算であること  
二つ目は、コストと効果をしっかりと見極めなければならないこと  
三つ目は、職員一人ひとりのコストの意識の向上である。

これまでも財政研修会や庁舎内LAN(構内通信網)を使つての情報提供と周知、また、事務事業評価への取り組みとして、プラン(計画)、ドゥー(実行)、シー(評価)を具体的に進めている。職員の自覚を求めながら、無駄のない、効率的な事務管理に向けての意識向上を図ってきたが、今後自己啓発等も併せながら、大事な問題として取り組んでいきたい。

### TMO事業とは

TMOとは、中心市街地全体を網羅した商業集積の一体的かつ計画的な整備を進めるもので、現在、宮之城商工会が中心となって、土地区画整理事業や空き店舗対策事業等二十八事業に取り組んでいる。